

「川崎市都市計画マスタープラン川崎区構想、幸区構想及び中原区構想」の改定案の 縦覧・意見募集の実施結果について

1 縦覧・意見募集の概要

題名	川崎市都市計画マスタープラン川崎区構想・幸区構想・中原区構想の改定案
意見の募集期間	令和3年5月25日（火）～令和3年6月7日（月）
意見の提出方法	電子メール、ファックス、郵送、持参
募集の周知方法	<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページ ・資料の閲覧（かわさき情報プラザ（川崎市役所第3庁舎2階）、各区役所（市政資料コーナー）、大師支所、田島支所、日吉出張所、教育文化会館、幸市民館、中原市民館、川崎図書館（大師分館、田島分館含む）、幸図書館（日吉分館含む）、中原図書館、まちづくり局計画部都市計画課）
結果の公表方法	<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページ ・資料の閲覧（まちづくり局計画部都市計画課）

2 結果の概要

意見提出数（意見件数）		1通（1件）
内訳	電子メール	1通（1件）
	ファックス	0通（0件）
	郵送	0通（0件）
	持参	0通（0件）

【意見の分類と件数】

分類	川崎区構想	幸区構想	中原区構想	計
ア 案に賛同するもの	0	0	0	0
イ 基本的な方針が案に示されているもの	0	0	0	0
ウ 個別の取組・事業に関するもの	1	0	0	1
計	1	0	0	1

3 御意見の内容と対応

意見募集の結果、交通環境の整備に関する御意見が寄せられました。

いただいた御意見の趣旨は改定案に沿ったものであり、事業に対する御要望であったため、所要の整備を行ったうえで、川崎市都市計画マスタープラン川崎区構想、幸区構想及び中原区構想を改定します。

4 具体的な意見の内容と市の考え方

【川崎区構想に関する意見】

①区分：ウ 個別の取組・事業に関するもの

No	意見（要旨）	市の考え方
1	<p>改定案の p. 45 等に記載のある「大師橋（旧産業道路）駅前地区における、駅前広場や道路などの基盤整備の促進」について、賛同する取組であり、早期の整備実現を要望する。</p> <p>その際には、「川崎市都市計画公聴会 川崎市都市計画地区計画の変更（大師橋駅前地区）公述意見の要旨と市の考え方」の記載内容も鑑みて今後の都市計画審議会の改定手続きをお願いする。特に整備スケジュールについては、早期の進捗を切に要望する。</p>	<p>大師橋（旧産業道路）駅の駅前交通広場については、京浜急行大師線連続立体交差事業Ⅰ期①区間の遅延に伴い、整備スケジュールの見直しが必要となっておりますが、同区間の連続立体交差事業の完了は令和5年度の予定であることから、できる限り早期に工事着手できるよう関係者と調整を進めております。</p> <p>本改定案にお示しする「身近な駅周辺の利便性向上」をめざし、引き続き、都市計画手続き等をはじめ、必要な取組を適切に推進してまいります。</p>